

7-5					
主題	介護ロボット等を活用して「持ち上げない介護」の実践による生産性向上の取り組み				
副題	入居者の穏やかな暮らしの実現と介護職員の腰痛予防と改善に向けて				
キーワード 1	ノーリフティングケア	キーワード 2	移乗介助支援機器	研究(実践)期間	56 ヶ月

法人名	社福) 響会	事業所名	特別養護老人ホーム 好日苑
発表者(職種)	渡邊千尋(介護主任)、佐々木綾子(理学療法士)		
共同研究(実践)者	臼井清人(介護係長)、松原祐軸(介護主任)		

電 話	03-3748-6193	FAX	03-5499-3230
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	平成 10 年に大田区上池台に開設。従来型(入居 88 床、短期入所 9 床)、ユニット型(入居 50 床、短期入所 10 床)、計 158 床で運営。令和 2 年度より「持ち上げない介護」をテーマとし、ノーリフティングケアの浸透や移乗介護ロボットの導入を進め、入居者の穏やかな生活と介護職員の負担軽減に取り組んできた。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設では、介護職員(以後 CW)の腰痛予防対策と入居者のケアの見直し、及び自立支援目的として令和 2 年度より“ノーリフティングケア宣言”をスローガンとして掲げ取り組みを開始、令和 3 年度より東京都の介護機器支援事業を活用し移乗介護ロボットの導入を開始した。それ以前は、床走行式リフトの導入を試みたが、CW への浸透が難しく日常業務で使用するまでに至らなかった。また、入居者の機能評価を十分にせず抱える介護を行い、CW の腰痛が問題となっていた。尿意や便意がある入居者でも、CW の人手不足を理由にトイレでの排泄ではなくベッド上で行うこともあった。職員の知識不足や意識の低さにより腰痛を悪化させ、入居者の自立支援の機会を奪っている状況であった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

ノーリフティングケアの考え方と次世代介護機器の使用を浸透させ、入居者のケアの向上と自立支援につなげる。それにより、入居者の暮らしの質の向上と CW の腰痛予防及び軽減と業務の効率化を図ることができる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

令和 2 年度にノーリフティングケアの浸透を目的とした CW 中心の委員会を立ち上げた。委員会メンバーを中心に「持ち上げない介護」を実践するために、ボディメカニクスや福祉用具の勉強会、外部から理学療法士(以後 PT)を招き移乗介助方法の講習会などを実施した。それに伴い、二人介助での平行移動やスライディングシートなど使用した移乗を導入した。令和 3 年度より東京都の次世代介護機器支援事業を活用し、移乗サポートロボット(以後、機器 A)を従来型、ユニット型それぞれに 1 台導入。令和 4 年 11 月入職した PT より適切な使用方法を学び、実際の業務で使用開始した。令和 5 年度には次世代介護機器支援事業を活用し、移乗

アシストロボット（以後、機器 B）と介助支援機器（以後、機器 C）を従来型、ユニット型に各 1 台導入。PT をアドバイザーとした委員会内で使用状況の共有と課題を検討し、各メンバーが職場に持ち帰り情報共有、実践するようにした。

《4. 取り組みの結果》

ノーリフティングケアの委員会の普及活動により、スライディングシートやボード、ターンテーブルなどの福祉用具を使用した移乗方法が徐々に定着した。機器 A が導入された令和 3 年 12 月から令和 6 年 11 月までの介護ロボットを実際に使用した入居者の内訳は、機器 A が 10 名、機器 B が 2 名、機器 C が 6 名であった。福祉用具や移乗介護ロボットを使用することで、二人介助で移乗していた入居者が一人介助で移乗できるようになり、入居者個々の生活に合わせた関りができるようになった。CW の腰痛が原因での欠勤日数の合計も令和 2 年度 26 日、令和 3 年度 38 日、令和 4 年度 25 日、令和 5 年度 5 日、令和 6 年度は 11 月までの時点で 2 日と顕著に減少した。

《5. 考察、まとめ》

ノーリフティングケアの開始当初や移乗介護ロボットの導入当初は、その考え方や福祉用具の活用に対し消極的な反応が多かった。しかし、委員会のメンバーを中心に地道に勉強会や普及活動を行い、徐々に手軽なスライディングシートやボード、ターンテーブルなどを使用した介助方法が定着。移乗介護ロボットに対しては、初めはロボットをセッティングする時間が手間であったり、転落などの事故を不安に感じる CW が多かったが、PT サポートのもと機器を使用し、二人で行っていた移乗が一人で行え、それぞれの入居者に合わせた生活の整えや失禁、弄便が減るなどの効果を CW 自身が実感でき、日常生活で使用することに前向きになった。また、腰痛が原因の欠勤も令和 5 年度を境に激減している。これはノーリフティングケアが浸透し始めたことが要因と考えられ、CW が安全かつ安心して業務が行えるようになった。ノーリフティングケア開始からの地道な普及活動と、PT による指導やアドバイスと委員会の取り組みがさらに普及させる要因になったと考えられる。現在課題として、介護ロボットの台数に制限があるため使用できる入居者が限られることが挙げられている。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・「福祉用具と介護ロボットの開発と普及 2020」 令和 3 年厚生労働省発行
- ・「ボディメカニクスを知ろう！ 腰への負担が軽くなる介助のテクニック」

《8. 提案と発信》

次世代介護機器の導入と浸透は、どの施設でも困難な難しい問題だと思われる。当施設でも使われずに眠っていたリフトがあった。しかし、現在は毎日使用するようになっている。これは入居者の生活を整えるためと職員負担軽減の双方への効果があり実用的な使用に至ったと考えられる。今後更なる人材不足が見込まれる中、入居者の暮らしの質の向上を目指すには、次世代介護機器や福祉用具を適切に使用し職員負担を軽減する取り組みは必要不可欠である。地道に介護機器の普及活動を行い、現場職員が業務や身体的な負担が軽減できることを経験できると困難な難しい問題も乗り越えられると思われる。